

産業廃棄物処理計画書

令和7年 6月30日

盛岡市長 内館茂 様

提出者

住所 盛岡市洪民字狐沢34番地8

氏名 有限会社 古川重機

代表取締役 古川寛一

電話番号 019-683-1701

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	有限会社 古川重機
事業場の所在地	盛岡市洪民字狐沢34番地8 (盛岡市内の工事現場)
計画期間	令和7年 4月 1日 ~ 令和8年 3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	07 職別工事業
②事業の規模	解体工事売上高 334,111,278円 (前年度実績)
③従業員数	35名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	① 木くず→自社で焼却処理→燃殻・ばいじん→委託処理 (再生、管理型埋立) ② 廃プラスチック→委託処理 (中間処理、破碎処理、安定型埋立) ③ がれき類→自社で破碎処理・委託処理 (再生、安定型埋立、管理型埋立) ④ ガラス・陶磁器くず→委託処理 (安定型埋立、管理型埋立) ⑤ 金属くず→委託処理 (リサイクル) ⑥ 汚泥→委託処理 (焼却処理)

(日本工業規格

A列4番)

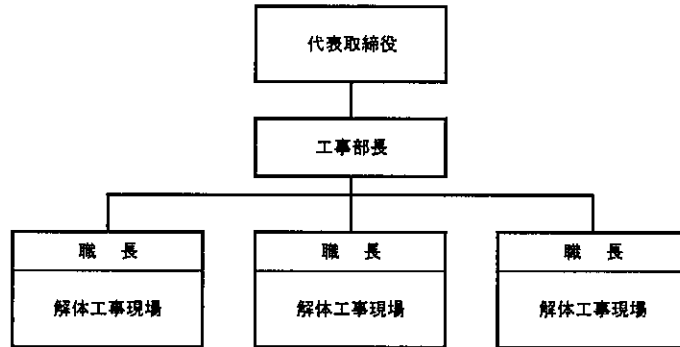
-3

盛岡市
廃第

号

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】 <u>別紙のとおり</u>			
	産業廃棄物の種類			
	排 出 量			
	(これまでに実施した取組) 分別を徹底し、再資源化利用を行っている。			
② 計画	【目標】 <u>別紙のとおり</u>			
	産業廃棄物の種類			
	排 出 量			
	(今後実施する予定の取組) 再資源化利用の促進。			

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) すべての産業廃棄物について分別を行い、可能なものは、有価物として売却している。
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 分別を継続して行う。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】 <u>別紙のとおり</u>		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量		
	（これまでに実施した取組） 優先して、再生材の利用を行っている。		
② 計画	【目標】 <u>別紙のとおり</u>		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量		
	（今後実施する予定の取組） 継続して、再生材利用を優先し行う。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】 <u>別紙のとおり</u>		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量		
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量		
（これまでに実施した取組） 焼却熱の利用。焼却・破碎処理による減容化を行っている。			
② 計画	【目標】 <u>別紙のとおり</u>		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量		
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量		
（今後実施する予定の取組） 継続して、焼却熱の利用、焼却・破碎による減容化を行う。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】 <u>別紙のとおり</u>		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行った産業廃棄物の量		
	(これまでに実施した取組) リサイクル可能なものを分別し、埋立しないようにする。		
② 計画	【目標】 <u>別紙のとおり</u>		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		
	(今後実施する予定の取組) 分別を徹底し、埋立しないようにする。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】 <u>別紙のとおり</u>		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量		
	優良認定処理業者への処理委託量		
	再生利用業者への処理委託量		
	認定熱回収業者への処理委託量		
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		
	(これまでに実施した取組) 再生利用可能な廃棄物については、優先的に処理を委託。		

② 計画	【目標】 <u>別紙のとおり</u>		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量		
	優良認定処理業者への 処理委託量		
	再生利用業者への 処理委託量		
	認定熱回収業者への 処理委託量		
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>再生利用、認定熱回収業者へ優先し委託する。</p>		
※事務処理欄			

【別紙】

			産業廃棄物の種類 ※量の単位はt(トン)						合計(t)		
			木くず	がれき類	廃プラスチック	ガラス・陶磁器くず	金属くず	汚泥			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	排出量	現状	1,057.80	6,003.70	59.10	371.20	19.30	0.30	7511.4		
		計画	1,036.64	5,883.63	57.92	363.78	18.91	0.29	7361.2		
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		現状		3,747.38					3747.4		
		計画		3,822.33					3822.3		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	現状	1,057.80					1057.8		
			計画	1,036.64					1036.6		
		自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	現状	956.98	1,876.82					2833.8	
			計画	976.12	1,914.36					2890.5	
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項		現状									
		計画									
産業廃棄物の処理の委託に関する事項		全処理委託量	現状	100.82	379.50	59.10	371.20	19.30	0.29	930.2	
			計画	100.82	379.50	59.10	371.20	19.30	0.29	930.2	
		優良認定処理業者への処理委託量	現状								
			計画								
		再生利用業者への処理委託量	現状	99.12			1.00				100.1
			計画	101.10			1.02				102.1
		認定熱回収業者への処理委託量	現状			33.60					33.6
			計画			36.96					37.0
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	現状	1.70	379.50	25.50	370.20	19.30	0.30		796.5
			計画	1.67	371.91	24.99	362.80	18.91	0.29		780.6

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。